



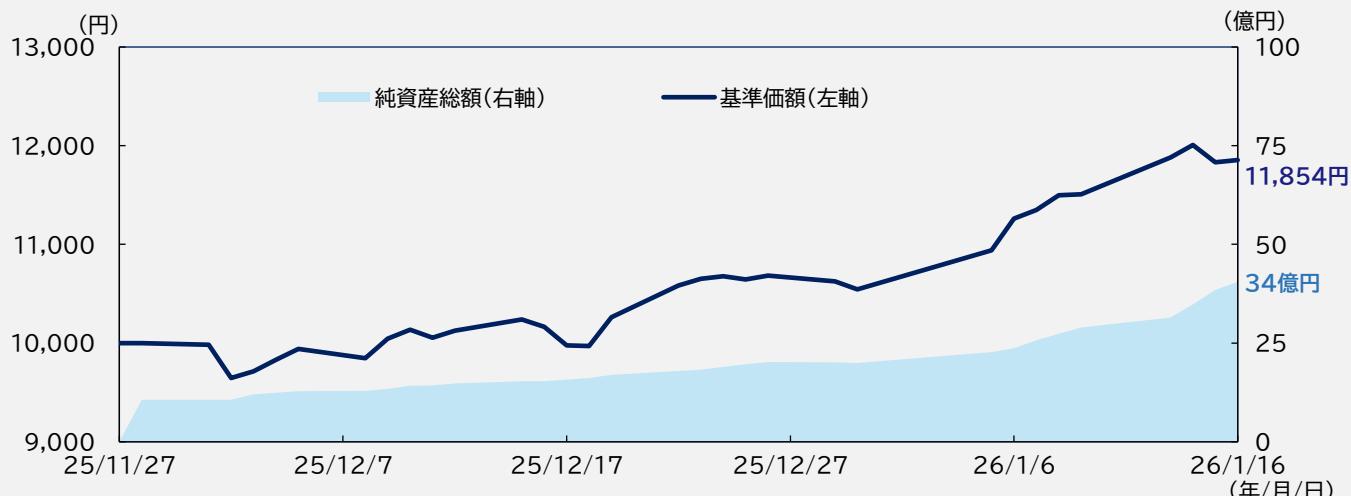
# たわらノーロード フォーカス 防衛・航空宇宙

追加型投信／内外／株式

## 運用状況のご案内

2025年11月28日に「たわらノーロード フォーカス 防衛・航空宇宙」(以下、当ファンドといいます。)を設定し運用を開始しました。当資料では、当ファンドの運用担当者から足もとの運用状況などについてご案内します。

### 基準価額と純資産総額の推移



### マーケット動向とファンドの動き

設定日から1月16日までの先進国株式市場は上昇しました。12月上旬は、年末商戦が好調であったことを示すデータから米国の個人消費に対する安心感が広がったことや、FRB(米連邦準備理事会)による利下げを受けて上昇しました。12月中旬には、AI(人工知能)投資の収益化への懸念からAI関連株が下落する場面がありました。その後はFRBの追加利下げへの期待感から再び上昇基調となりました。

当該期間(設定日～2026年1月16日)の当ファンドの基準価額は11,854円で18.5%の上昇となりました。この間、米国のベネズエラでの軍事行動、トランプ大統領の国防予算増額についての言及や米国のイラン再攻撃への懸念などから、地政学リスクの

高まりを意識する状況となり、航空宇宙・防衛関連株は大きく上昇しました。

個別銘柄では、ロールス・ロイス、ラインメタルやロケット・ラブなどが寄与度上位となりました。ロールス・ロイスは欧州諸国向け戦車用エンジンの大型契約を受注、好調な民間航空機向けエンジン事業とともに、株価の上昇要因となりました。ラインメタルは、ドイツ連邦軍から大型発注を受け上昇しました。ロケット・ラブは12月に米宇宙開発庁より約8億米ドルの人工衛星製造契約を受注、ロケットの打上げ成功などとともに株価の上昇要因となりました。

※上記は個別銘柄の売買を推奨するものではありません。また、今後も当該銘柄の組入または保有の継続を示唆・保証するものではありません。  
 ※上記は過去の情報・運用実績または作成時点の見解であり、将来の運用成果等を示唆・保証するものではありません。

※最終ページの「投資信託ご購入の注意」をご確認ください。



## 組入上位10銘柄(組入銘柄数:14銘柄)

	銘柄業種	国・地域/通貨	組入比率(%)	銘柄概況
1	エアバス 航空宇宙・防衛	オランダ/ ユーロ	19.3	欧州主要国が共同出資する航空宇宙および防衛装備品のメーカー。商業用ジェット機、ヘリコプター、軍用機の開発製造、防衛用電子機器やミサイルなどを開発・製造。
2	GEエアロスペース 航空宇宙・防衛	米国/ 米ドル	19.2	世界的な航空機エンジン、サービス、システムの提供企業。商業エンジン&サービスおよび防衛&推進技術の2つのセグメントで事業を展開、三大航空機エンジンメーカーのうちの1社。
3	ロールス・ロイス・ ホールディングス 航空宇宙・防衛	英国/ 英ポンド	19.2	航空、海上および陸上の動力システムや発電システムを開発・提供する企業。民間航空宇宙、防衛、パワーシステム、次世代原発などの事業を展開、三大航空機エンジンメーカーのうちの1社。
4	ラインメタル 航空宇宙・防衛	ドイツ/ ユーロ	12.3	防衛関連車両や弾薬などのメーカー。装甲戦闘車両、武器弾薬、指揮・統制・偵察システム、射撃管制システム等の防衛装備を開発製造、自動車部品なども扱う。
5	ハウメット・ エアロスペース 航空宇宙・防衛	米国/ 米ドル	10.9	航空宇宙および輸送機器向けの重要な構造材・部品のメーカー。ジェットエンジン、ガスタービンやロケット・宇宙船の部品、機体構造部品を開発・製造。
6	ロケット・ラブ 航空宇宙・防衛	米国/ 米ドル	4.2	宇宙関連サービスのプロバイダーおよび宇宙関連機器のメーカー。ロケットや宇宙船、人工衛星を設計・製造し、打上げ・設計サービスなどを提供。
7	タレス 航空宇宙・防衛	フランス/ ユーロ	3.7	フランス政府が出資する航空宇宙システム、防衛・セキュリティシステムのメーカー。航空機のコックピット・キャビンマルチメディア・シミュレーション機器等の航空電子機器、レーダーなどの防衛システムを提供。
8	レオナルド 航空宇宙・防衛	イタリア/ ユーロ	3.4	イタリア政府が出資する航空宇宙および防衛の分野で幅広い製品を提供するメーカー。ヘリコプター、軍用機、民間航空機、レーダー・電子戦装置、衛星・宇宙機器などを製造・開発。
9	サーブ 航空宇宙・防衛	スウェーデン/ スウェーデン クローネ	2.7	軍事防衛装備品の開発・製造と民間警備サービスの提供企業。戦闘機、レーダー、陸上用および海上用ミサイル、潜水艦、魚雷、監視・電子戦用機器などを開発製造。
10	ボンバルディア 航空宇宙・防衛	カナダ/ カナダドル	2.1	ビジネスジェットを中心とした航空機製造およびサービス提供企業。情報収集、警戒監視、偵察・空中早期警戒や海上監視などを行う特殊任務用航空機も提供。

※2025年12月末時点

※組入比率は、純資産総額に対する実質的な割合です。

※業種は、GICS(世界産業分類基準)に基づいています。

※国・地域は、原則として法人登録国または地域を表示しています。

※上記は個別銘柄の売買を推奨するものではありません。また、当ファンドへの組入れまたは保有の継続を示唆・保証するものではありません。



## 01

主として、国内外の金融商品取引所に上場する株式(上場予定を含みます。)>(\*1)のうち防衛・航空宇宙に関連する先進国企業の株式(\*2)に実質的に投資を行い、信託財産の成長をめざして積極的な運用を行います。

- 防衛・航空宇宙関連株式マザーファンド(以下「マザーファンド」といいます。)を通じて投資を行います。なお、マザーファンドの組入比率は、原則として高位を維持します。

- 株式の実質組入比率は、原則として高位を維持します。

- 実質組入外貨建資産については、原則として為替ヘッジは行いません。

- マザーファンドにおいて、株価指数先物取引等を利用する場合があります。

(\*1)DR(預託証券)もしくは株式と同等の投資効果が得られる権利を表示する証券および証書等を含みます。

(\*2)非人道兵器(\*3)への製造関与が確認された企業には投資を行いません。

(\*3)クラスター爆弾、対人地雷、生物兵器、化学兵器、劣化ウラン弾、焼夷弾(白リン)、ブラインドレーザー、検出不能な破片を利用する兵器などです。

## 02

主に時価総額の大きさや流動性などに関する一定の条件を満たした投資対象候補銘柄となる防衛・航空宇宙に関連する先進国企業の株価騰落率などを分析し、相対的に株価が上昇トレンドにあると期待される上位銘柄を選定します。

## 03

ポートフォリオの構築にあたっては、株価騰落率などに関する分析により選定した銘柄に対して、主に時価総額の大きさに応じて各銘柄の組入比率を決定し、投資を行います。

- 当ファンドは、特化型運用を行います。特化型運用ファンドとは、投資対象に一般社団法人投資信託協会規則に定める寄与度(\*)が10%を超える支配的な銘柄が存在し、または存在することとなる可能性が高いファンドをいいます。

- 当ファンドは、防衛・航空宇宙に関連する先進国企業の株式に実質的に投資をしております。当ファンドの実質的な主要投資対象となる銘柄群には寄与度が10%を超えるまたは超える可能性の高い支配的な銘柄が存在するため、投資先について特定の銘柄への投資が集中することがあり、当該支配的な銘柄に経営破綻や経営・財務状況の悪化が生じた場合には、大きな損失が発生することがあります。

(\*)寄与度とは、投資対象候補銘柄の時価総額に占める一発行体当たりの時価総額の割合、または運用管理等に用いる指標における一発行体当たりの構成割合をいいます。

## 04

ご購入時およびご換金時に手数料がかからないファンドです。

- ご購入時に購入時手数料がかからないノーロードタイプです。

- ご換金時に換金手数料がかからず、信託財産留保額もありません。

## 05

年1回決算を行います。

- 毎年2月9日(休業日の場合は翌営業日。)に決算を行い、基準価額水準、市況動向等を勘案して分配金額を決定します。

- 将来の分配金の支払いおよびその金額について保証するものではありません。

- 分配金額は、分配方針に基づいて委託会社が決定します。あらかじめ一定の額の分配をお約束するものではありません。分配金が支払われない場合もあります。

資金動向、市況動向等によっては、上記の運用ができない場合があります。

※最終ページの「投資信託ご購入の注意」をご確認ください。



当ファンドは、値動きのある有価証券等(外貨建資産には為替変動リスクもあります。)に投資しますので、ファンドの基準価額は変動します。これらの運用による損益はすべて投資者のみなさまに帰属します。したがって、投資者のみなさまの投資元本は保証されているものではなく、基準価額の下落により、損失を被り、投資元本を割り込むことがあります。  
また、投資信託は預貯金と異なります。

## 基準価額の変動要因

株価変動リスク	株式の価格は、国内外の政治・経済・社会情勢の変化、発行企業の業績・経営状況の変化、市場の需給関係等の影響を受け変動します。株式市場や当ファンドが実質的に投資する企業の株価が下落した場合には、その影響を受け、基準価額が下落する要因となります。なお、当ファンドは特定のテーマに属する企業へ重点的に投資するため、幅広い業種や銘柄に分散投資を行うファンドと比較して、基準価額の変動が大きくなる可能性があります。
為替変動リスク	為替相場は、各国の政治情勢、経済状況等の様々な要因により変動し、外貨建資産の円換算価格に影響をおよぼします。当ファンドは、実質組入外貨建資産について原則として為替ヘッジを行わないため為替変動の影響を受けます。このため為替相場が当該実質組入資産の通貨に対して円高になった場合には、実質保有外貨建資産が現地通貨ベースで値上がりした場合でも基準価額が下落する可能性があります。
信用リスク	有価証券等の価格は、その発行体に債務不履行等が発生または予想される場合には、その影響を受け変動します。当ファンドが実質的に投資する株式の発行者が経営不安・倒産に陥った場合、またこうした状況に陥ると予想される場合、信用格付けが格下げされた場合等には、株式の価格が下落したり、その価値がなくなることがあります。基準価額が下落する要因となります。
流動性リスク	有価証券等を売却または取得する際に市場規模や取引量、取引規制等により、その取引価格が影響を受ける場合があります。一般に市場規模が小さい場合や取引量が少ない場合には、市場実勢から期待できる価格どおりに取引できることや、値動きが大きくなることがあります。基準価額に影響をおよぼす要因となります。
カントリーリスク	投資対象国・地域の政治経済情勢、通貨規制、資本規制、税制、また取引規制等の要因によって資産価格や通貨価値が大きく変動する場合があります。海外に投資する場合には、これらの影響を受け、基準価額が下落する要因となります。

※基準価額の変動要因は、上記に限定されるものではありません。

### 【分配金に関する留意事項】

- 収益分配は、計算期間中に発生した運用収益(経費控除後の配当等収益および売買益(評価益を含みます。))を超えて行われる場合があります。したがって、分配金の水準は、必ずしも計算期間におけるファンドの收益率を示すものではありません。
- 受益者の個別元本の状況によっては、分配金の全額または一部が、実質的には元本の一部戻戻しに相当する場合があります。個別元本とは、追加型投資信託を保有する受益者毎の取得元本のことです、受益者毎に異なります。
- 分配金は純資産総額から支払われます。このため、分配金支払い後の純資産総額は減少することとなり、基準価額が下落する要因となります。計算期間中の運用収益以上に分配金の支払いを行う場合、当期決算日の基準価額は前期決算日と比べて下落することになります。



# お申込みメモ

ご購入の際は、投資信託説明書(交付目論見書)をご確認ください。

購入単位	販売会社が定める単位(当初元本1口=1円)
購入価額	購入申込受付日の翌営業日の基準価額(基準価額は1万口当たりで表示しています。)
換金単位	販売会社が定める単位
換金価額	換金申込受付日の翌営業日の基準価額
換金代金	原則として換金申込受付日から起算して5営業日目からお支払いします。
申込締切時間	原則として営業日の午後3時30分までに販売会社が受けたものを当日分のお申込みとします。なお、販売会社によっては異なる場合がありますので、詳しくは販売会社にお問い合わせください。
購入・換金申込不可日	以下のいずれかに該当する日には、購入・換金のお申込みの受付を行いません。 ・ニューヨーク証券取引所の休業日　　・ロンドン証券取引所の休業日 ・ニューヨークの銀行の休業日　　・ロンドンの銀行の休業日
換金制限	信託財産の資金管理を円滑に行うため、大口の換金請求に制限を設ける場合があります。
購入・換金申込受付の中止および取消し	金融商品取引所等における取引の停止、外国為替取引の停止、決済機能の停止、その他やむを得ない事情があるときは、購入・換金のお申込みの受付を中止することおよびすでに受けた購入・換金のお申込みの受付を取り消す場合があります。
信託期間	無期限(2025年11月28日設定)
繰上償還	次のいずれかに該当する場合には、受託会社と合意の上、信託契約を解約し、当該信託を終了(繰上償還)することができます。 ・信託契約を解約することが受益者のために有利であると認める場合 ・純資産総額が30億円を下回ることとなった場合 ・やむを得ない事情が発生した場合
決算日	毎年2月9日(休業日の場合は翌営業日)
収益分配	年1回の毎決算日に、収益分配方針に基づいて収益分配を行います。 ※お申込コースには、「分配金受取コース」と「分配金再投資コース」があります。 ただし、販売会社によっては、どちらか一方のみの取扱いとなる場合があります。詳細は販売会社までお問い合わせください。
課税関係	課税上は株式投資信託として取り扱われます。 公募株式投資信託は税法上、一定の要件を満たした場合に少額投資非課税制度(NISA)の適用対象となります。 当ファンドは、NISAの「成長投資枠(特定非課税管理勘定)」の対象ですが、販売会社により取扱いが異なる場合があります。くわしくは、販売会社にお問い合わせください。 ※税法が改正された場合等には、上記内容が変更となることがあります。



## ファンドの費用

詳細については、投資信託説明書(交付目論見書)をご覧ください。

ご購入時	購入時手数料	ありません。												
ご換金時	換金時手数料	ありません。												
	信託財産留保額	ありません。												
保有期間中 (信託財産から間接的にご負担いただきます。)	運用管理費用 (信託報酬)	<p>以下により計算される①と②の合計額とします。</p> <p>①ファンドの日々の純資産総額に対して年率0.77%(税抜0.7%)の率を乗じて得た額  <math display="block">\text{信託報酬} = \text{運用期間中の基準価額} \times \text{信託報酬率}</math></p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>支払先</th> <th>内訳(税抜)</th> <th>主な役務</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>委託会社</td> <td>年率0.335%</td> <td>信託財産の運用、目論見書等各種書類の作成、基準価額の算出等の対価</td> </tr> <tr> <td>販売会社</td> <td>年率0.335%</td> <td>購入後の情報提供、交付運用報告書等各種書類の送付、口座内のファンドの管理等の対価</td> </tr> <tr> <td>受託会社</td> <td>年率0.030%</td> <td>運用財産の保管・管理、委託会社からの運用指図の実行等の対価</td> </tr> </tbody> </table> <p>②投資対象とするマザーファンドにおいて有価証券の貸付の指図を行った場合は、マザーファンドの品貸料のうちファンドに属するとみなした額に55%(税抜50%)未満の率*を乗じて得た額  *2025年11月28日現在は、品貸料の49.5%(税抜45%)以内になります。品貸料はファンドの収益として計上され、その収益の一部を委託会社と受託会社が運用管理費用(信託報酬)として受け取ります。</p> <p>※運用管理費用(信託報酬)は、毎日計上(ファンドの基準価額に反映)され、毎計算期間の最初の6ヵ月終了日(休業日の場合は翌営業日)および毎計算期末または信託終了のときファンドから支払われます。</p>	支払先	内訳(税抜)	主な役務	委託会社	年率0.335%	信託財産の運用、目論見書等各種書類の作成、基準価額の算出等の対価	販売会社	年率0.335%	購入後の情報提供、交付運用報告書等各種書類の送付、口座内のファンドの管理等の対価	受託会社	年率0.030%	運用財産の保管・管理、委託会社からの運用指図の実行等の対価
支払先	内訳(税抜)	主な役務												
委託会社	年率0.335%	信託財産の運用、目論見書等各種書類の作成、基準価額の算出等の対価												
販売会社	年率0.335%	購入後の情報提供、交付運用報告書等各種書類の送付、口座内のファンドの管理等の対価												
受託会社	年率0.030%	運用財産の保管・管理、委託会社からの運用指図の実行等の対価												
	その他の 費用・手数料	<p>その他の費用・手数料として、お客様の保有期間中、以下の費用等を信託財産からご負担いただきます。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・組入有価証券等の売買の際に発生する売買委託手数料</li> <li>・信託事務の処理に要する諸費用</li> <li>・外国での資産の保管等に要する費用</li> <li>・監査法人等に支払うファンドの監査にかかる費用 等</li> </ul> <p>監査費用は毎日計上(ファンドの基準価額に反映)され、毎計算期間の最初の6ヵ月終了日(休業日の場合は翌営業日)および毎計算期末または信託終了のとき、その他の費用等はその都度ファンドから支払われます。</p> <p>※これらの費用等は、定期的に見直されるものや売買条件等により異なるものがあるため、事前に料率・上限額等を示すことができません。</p>												

※上記の手数料等の合計額、その上限額については、購入金額や保有期間等に応じて異なりますので、あらかじめ表示することができません。  
※税法が改正された場合等には、税込手数料等が変更となることがあります。



# ご注意事項等

たわらノーロード フォーカス  
防衛・航空宇宙

## 投資信託ご購入の注意

- 当資料は、アセットマネジメントOne株式会社が作成した販売用資料です。
- お申込みに際しては、販売会社からお渡しする投資信託説明書(交付目論見書)の内容を必ずご確認のうえ、ご自身でご判断ください。
- 当ファンドは、実質的に株式等の値動きのある有価証券(外貨建資産には為替変動リスクもあります。)に投資をしますので、市場環境、組入有価証券の発行者に係る信用状況等の変化により基準価額は変動します。このため、投資者のみなさまの投資元本は保証されているものではなく、基準価額の下落により、損失を被り、投資元本を割り込むことがあります。ファンドの運用による損益はすべて投資者のみなさまに帰属します。また、投資信託は預貯金とは異なります。
- 当資料は、アセットマネジメントOne株式会社が信頼できると判断したデータにより作成しておりますが、その内容の完全性、正確性について、同社が保証するものではありません。また掲載データは過去の実績であり、将来の運用成果を保証するものではありません。
- 当資料における内容は作成時点のものであり、今後予告なく変更される場合があります。
- 投資信託は
  - 1.預金等や保険契約ではありません。また、預金保険機構および保険契約者保護機構の保護の対象ではありません。加えて、証券会社を通して購入していない場合には投資者保護基金の対象にもなりません。
  - 2.購入金額については元本保証および利回り保証のいずれもありません。
  - 3.投資した資産の価値が減少して購入金額を下回る場合がありますが、これによる損失は購入者が負担することとなります。

## 著作権等

世界産業分類基準(GICS)は、MSCI Inc.(MSCI)およびStandard & Poor's Financial Services LLC(S&P)により開発された、MSCIおよびS&Pの独占的権利およびサービスマークであり、アセットマネジメントOne株式会社に対し、その使用が許諾されたものです。MSCI、S&P、およびGICSまたはGICSによる分類の作成または編纂に関与した第三者のいずれも、かかる基準および分類(並びにこれらの使用から得られる結果)に関し、明示黙示を問わず、一切の表明保証をなさず、これらの当事者は、かかる基準および分類に関し、その新規性、正確性、完全性、商品性および特定目的への適合性についての一切の保証を、ここに明示的に排除します。上記のいずれをも制限することなく、MSCI、S&P、それらの関係会社、およびGICSまたはGICSによる分類の作成または編纂に関与した第三者は、いかなる場合においても、直接、間接、特別、懲罰的、派生的損害その他一切の損害(逸失利益を含みます。)につき、かかる損害の可能性を通知されていた場合であっても、一切の責任を負うものではありません。

## 委託会社その他関係法人の概要

委託会社	アセットマネジメントOne株式会社	信託財産の運用指図等を行います。
受託会社	みずほ信託銀行株式会社	信託財産の保管・管理業務等を行います。
販売会社	募集の取扱いおよび販売、投資信託説明書(目論見書)・運用報告書の交付、収益分配金の再投資、収益分配金、一部解約金および償還金の支払いに関する事務等を行います。	

## 照会先

アセットマネジメントOne株式会社 | ☎ コールセンター 0120-104-694 | 🖥 ホームページアドレス <https://www.am-one.co.jp/>

## 販売会社(お申込み、投資信託説明書(交付目論見書)のご請求は、以下の販売会社へお申し出ください)

○印は協会への加入を意味します。

2026年1月28時点

商号	登録番号等	日本証券業協会	一般社団法人日本投資顧問業協会	一般社団法人金融先物取引業協会	一般社団法人第二種金融商品取引業協会	備考
株式会社SBI証券	金融商品取引業者 関東財務局長(金商)第44号	○		○	○	
楽天証券株式会社	金融商品取引業者 関東財務局長(金商)第195号	○	○	○	○	
マネックス証券株式会社	金融商品取引業者 関東財務局長(金商)第165号	○	○	○	○	

以下は取次販売会社または金融商品仲介による販売会社です。

○印は協会への加入を意味します。

2026年1月28時点

商号	登録番号等	日本証券業協会	一般社団法人日本投資顧問業協会	一般社団法人金融先物取引業協会	一般社団法人第二種金融商品取引業協会	備考
株式会社SBI新生銀行(委託金融商品取引業者 株式会社SBI証券)	登録金融機関 関東財務局長(登金)第10号	○		○		
株式会社イオン銀行(委託金融商品取引業者 マネックス証券株式会社)	登録金融機関 関東財務局長(登金)第633号	○				
株式会社SBI新生銀行(委託金融商品取引業者 マネックス証券株式会社)	登録金融機関 関東財務局長(登金)第10号	○		○		

●その他にもお取扱いを行っている販売会社がある場合があります。また、上記の販売会社は今後変更となる場合があるため、販売会社または委託会社の照会先までお問い合わせください。

●販売会社によってお申込みの条件、制限等が異なります。詳しくは販売会社にお問い合わせください。

(原則、金融機関コード順)